

# **第2期 小美玉市子ども・子育て支援事業計画**

**令和2年度～令和6年度**

**【概要版】**

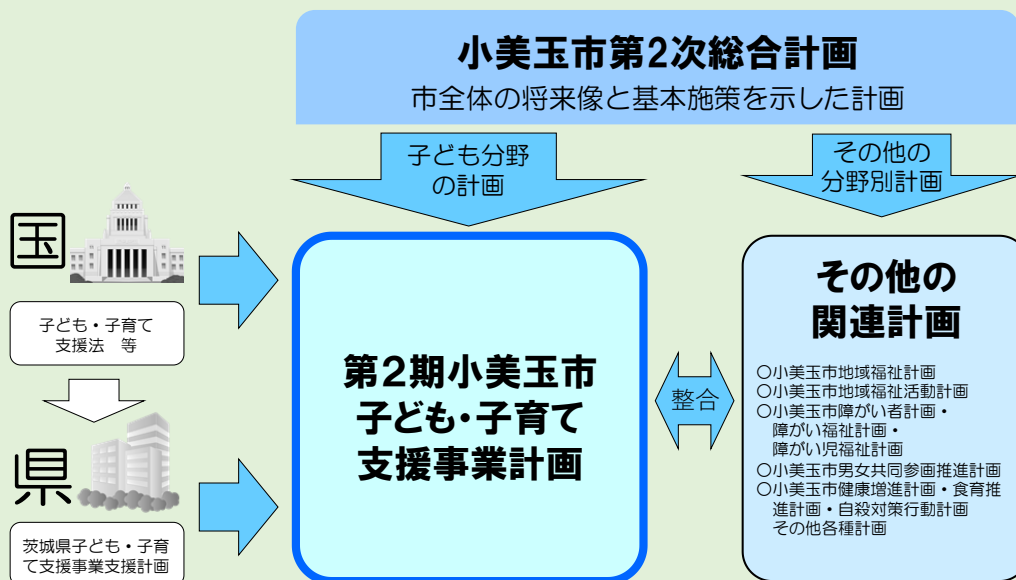
**令和2年3月  
小美玉市**

## はじめに

この計画は、平成27年度に策定された「小美玉市子ども・子育て支援事業計画」の第2期計画となり、幼稚園や保育所等に代表される、「教育・保育の事業」の「量の見込み」と「提供体制」を定めた「事業計画」としての側面と、かつ本市が安心して子育てができるまちとなるよう、その他の取り組むべき様々なテーマや課題に対応し、「子どもの最善の利益」を実現するための計画です。

## 計画の位置づけ

この計画は、平成24年8月公布の「子ども・子育て支援法 第61条」に基づく「子ども・子育て支援事業計画」として位置づけられ、本市のまちづくりの最上位計画である「小美玉市第2次総合計画」のうち、「子ども」分野の施策を具体的に示す部門別計画です。



## 計画の期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までを期間とする5か年計画です。なお、計画内容と実態に乖離が生じた場合には、適宜計画の見直しを行います。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
子ども・子育て支援事業計画	計画策定	小美玉市子ども・子育て支援事業計画					計画策定	第2期小美玉市子ども・子育て支援事業計画				

## 基本理念と基本方針

本計画では、現行計画の基本的な考え方を継承し発展させて、「ともに育ち、ともに支え合いながら 喜びと夢に満ちた、心豊かな次代を育てよう」を基本理念とします。

この基本理念にのっとり、本市における「子育て」「親育ち」の支援を充実させ、社会全体がつながり、子どもが心身ともに健やかに成長し、まち中に子どもの笑顔がかがやき、また、親も地域の人々も安心して子育てし、その楽しさや喜びがあふれるまちになるよう、必要な施策の推進を図ります。

### 基本理念

ともに育ち、ともに支え合いながら 喜びと夢に満ちた、心豊かな次代を育てよう

### 基本目標

1. 将来に向かって夢や希望が持てる子育て・子育てをめざす
2. 喜びに満ちた家庭を築き、安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりをめざす
3. 地域のあらゆる資源を活用し、支え合いながら子育てをする社会づくりをめざす

### 基本方針

1. 地域における子育て支援の充実

2. 子どもと親の健康の確保

3. 子どもを健やかに育てる教育環境の整備

4. 職業生活と家庭生活の両立の推進

5. 子育てを支援する生活環境の整備

6. 子どもの安全と人権の確保

7. 特に援助を必要とする家庭への支援

### 基本施策

- (1) 多様な保育サービスの充実
- (2) 子育てを支えるネットワークづくり
- (3) 子どもの居場所づくり
- (4) 子育てに関する情報提供の充実
- (5) 経済的支援の充実

- (1) 生命の尊厳と子育て意識の啓発
- (2) 母子保健事業の充実
- (3) 思春期保健の充実
- (4) 「食育」の推進
- (5) 医療体制の充実
- (6) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

- (1) 生きる力の育成に向けた学校教育の充実
- (2) 地域の人々との交流・体験活動等の機会の充実
- (3) 子どもを持つ親に対する家庭教育の充実
- (4) 次代の親の育成
- (5) 地域ぐるみの青少年健全育成

- (1) 多様な働き方の実現

- (1) 子どもの遊び場の確保
- (2) 安全・安心なまちづくりの推進

- (1) 犯罪被害から守るための活動の推進
- (2) 交通安全を確保するための活動の推進
- (3) 児童虐待防止対策の充実

- (1) ひとり親家庭への支援の充実
- (2) 障がい児を持つ家庭への支援の充実
- (3) 子どもの貧困対策の推進

## 主な事業の目標値

教育・保育事業等の提供区域は、市全体で1区域として設定しました。また、子育てと仕事の両立を支援するため、幼稚園、認可保育所、認定こども園等の教育・保育施設の充実を図り、質の高い教育・保育を提供します。

### ①幼稚園・認定こども園（1号及び2号認定、3歳～5歳児）

幼稚園等の利用を希望し、保育の利用を必要としない3歳から小学校就学前までの児童に対して、幼稚園等の施設の必要量を確保し、教育・保育の提供体制を整備します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（人）	343	334	304	297	291
確保方策（人）	649	599	599	599	599

### ②保育所等（2号認定、3歳～5歳児）

保護者の就労等の事由により、保育を必要とする3歳から小学校就学前までの児童を保育する認可保育所等の設備の充実等を進め、環境改善に努めます。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（人）	706	709	665	670	674
確保方策（人）	711	713	695	696	696

### ③保育所等（3号認定、0歳～2歳児）

保護者の就労等の事由により、保育を必要とする0歳から2歳児までの児童を保育する認可保育所等の設備の充実等を進め、環境改善に努めます。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（人）	373	374	376	377	376
確保方策（人）	502	507	507	508	507

### ④妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（人）	317	309	302	295	287
確保方策（人）	317	309	302	295	287
実施方針	県内医療機関及び県外契約医療機関にて実施します。				

## ⑤子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により、家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童に対し、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業：ショートステイ事業）です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（人）	53	52	49	48	47
確保方策（人）	53	52	49	48	47

## ⑥延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間に、延長して保育を実施する事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（人）	475	475	475	475	475
確保方策（人）	475	475	475	475	475

## ⑦病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）

病児について、病院・保育所等に専用スペース等を設け、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（人日）	876	898	920	942	964
確保方策（人日）	876	898	920	942	964

## ⑧放課後児童健全育成事業

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生を対象に、放課後等の時間帯に保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活の場」を提供し、「遊び」及び「学習」をとおして子どもの健全育成を図る事業です。

放課後子供教室は、放課後健全育成事業との連携を図りながら、小学校の余裕教室や校庭等を利用し、地域住民（コミュニティ）やボランティア等の協力により、放課後等にすべての児童を対象として学習や体験・交流活動を行う事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（人） （放課後児童クラブ）	780	760	760	740	720
確保方策（人日）	884	851	851	783	783

# 施策の体系

## 基本方針1 地域における子育て支援の充実

基本施策（1）多様な保育サービスの充実		
①特別保育事業の推進	1 休日保育事業 3 障がい児保育事業	2 特定保育事業
②多様な主体による保育サービスの充実	1 家庭的保育事業	2 事業所内保育施設の促進
基本施策（2）子育てを支えるネットワークづくり		
①親同士、世代間の交流	1 子育て広場	
②地域子育て支援、交流機会の充実	1 園庭開放	
③子育てを支える地域活動団体の育成支援	1 まちづくり組織への支援	
基本施策（3）子どもの居場所づくり		
①放課後の居場所づくり	1 課外クラブ活動の充実	2 中学生部活動の充実
基本施策（4）子育てに関する情報提供の充実		
①効果的な情報の発信	1 子育て支援サービスの情報提供・周知 3 広報紙、パンフレットによる情報の提供	
2 「子育てガイドブック」の活用		
基本施策（5）経済的支援の充実		
①出産育児に対する経済的支援	1 児童手当の支給 3 妊産婦への医療費助成 5 不妊治療費助成事業補助金	2 乳児から高校3年生（相当）までの医療費助成 4 出産育児一時金の支給 6 出産祝金の支給

## 基本方針2 子どもと親の健康の確保

基本施策（1）生命の尊厳と子育て意識の啓発		
①生命の尊厳を実感する機会の創出	1 赤ちゃんふれあい体験学習	
基本施策（2）母子保健事業の充実		
①妊娠、周産期の支援体制の充実	1 妊婦委託健康診査 3 ハローベビー教室（両親教室）	2 マタニティ・コンサートの実施
②産後の支援体制の充実	1 産婦委託健康診査	2 産後ケア事業
③乳幼児の健康づくり	1 新生児聴覚委託健康診査 3 子育てアドバイザー派遣事業 4 乳幼児健康診査事業（4か月児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児） 5 育児相談事業・10か月児相談事業 7 永久歯対策事業・かばちゃん教室	
2 乳児委託健康診査		
④青少年の健康づくり	1 学校健診	2 予防接種事業
基本施策（3）思春期保健の充実		
①性に関する正しい知識の普及	1 思春期の健康教育	
②思春期相談体制の整備	1 思春期相談 3 スクールカウンセラー	2 適応指導教室
基本施策（4）「食育」の推進		
①食に関する正しい知識の普及	1 農業体験学習	
②実践に向けた取組の推進	1 親子料理教室	2 食育講座
③学校給食をとおした食育推進	1 栄養職員等による「食育」の推進 3 給食便りの配布 5 地産地消の推進	2 給食時の学校訪問事業 4 行事食の実施
基本施策（5）医療体制の充実		
①医療機関に関する情報提供の充実	1 小児救急医療体制の充実	2 子ども・子育て支援に関する医療費助成制度の周知
基本施策（6）結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進		
①きめ細かな体制の確立	1 関係機関、団体によるネットワークづくり 3 結婚相談連絡会事業の推進	2 養育支援訪問指導事業の推進

## 基本方針3

## 子どもを健やかに育てる教育環境の整備

基本施策（1）生きる力の育成に向けた学校教育の充実	
①確かな学力の向上	1 小中学校T T教師の配置 2 ICT教育 3 外国語指導助手（ALT）の活用 4 個に応じた学習の推進
②子どもの健やかな心身の育成	1 体験学習の推進 2 道徳教育の推進 3 情報モラル指導の推進 4 携帯電話使用に関する指導の充実
③信頼される学校づくりの推進	1 教員の質の向上 2 学校評議員制度の推進 3 学校評価の実施
④特別支援教育の充実	1 障がい児教育の充実 2 LD、ADHD自閉症等への対応
基本施策（2）地域の人々との交流・体験活動等の機会の充実	
①スポーツ・体験活動の促進	1 社会体育事業の推進 2 各種スポーツ教室の開催 3 各種競技会の開催 4 スポーツ少年団事業 5 ふれあい体験学習（キャンプ、チャレンジ教室） 6 ボラ・チャレ 7 子どもゆめ基金事業の周知 8 自然体験学習
②芸術・文化活動の促進	1 学校アクティビティ事業の実施 2 学校芸術鑑賞事業の実施 3 演劇、コンサートの開催 4 自主文化事業の実施 5 ギャラリー展の開催 6 創作グループの育成 7 市民文化祭の振興 8 ふるさと再発見事業の活性化
③国際交流の推進	1 姉妹都市との交流 2 「国際交流ひろば」の開催
④活動団体及びリーダーの育成	1 スポーツ推進委員の育成 2 スポーツ少年団認定員の育成 3 ふくしの出前講座
基本施策（3）子どもを持つ親に対する家庭教育の充実	
①家庭教育学級の充実	1 家庭教育学級の推進 2 家庭教育ブックの配付
②相談・指導体制の充実	1 教育相談
基本施策（4）次代の親の育成	
①若者の自立支援	1 キャリア教育の充実 2 職場見学・職業体験学習 3 ライフデザインセミナーの開催
②男女が協力し家庭を築くことへの理解促進	1 学校における男女共同参画教育の推進
③乳幼児とふれあう機会の充実	1 保育所における体験学習
基本施策（5）地域ぐるみの青少年健全育成	
①子ども会の育成・支援	1 「子ども会」の育成・支援 2 「子ども会育成会連合会」活動の推進（学区交流会・指導者養成講習会）
②子どもを取り巻く有害環境対策の推進	1 有害図書対策（自動販売機設置の監視活動） 2 有害違法ピア、捨て看板の撤去 3 社会環境浄化一斉活動の推進 4 社会を明るくする運動
③相談・サポート体制の整備	1 学校警察連絡協議会活動の推進 2 「青少年を育てる小美玉市民の会」活動の推進

## 基本方針4

## 職業生活と家庭生活の両立の推進

基本施策（1）多様な働き方の実現	
①男性の子育て参加の推進	1 夫婦向けセミナーの開催 2 「おやじの会」活動の育成・支援
②子育て応援企業の普及促進	1 子育て応援企業の普及・支援 2 育児休業制度の周知・普及 3 ノー残業デーの周知・普及
③出産、子育て後の再就職の支援	1 出産、子育て後の再就職の支援
④労働に関する情報の提供	1 労働に関する情報の提供
⑤親が参加しやすい学校行事の推進	1 親が参加しやすい学校行事の推進

## 基本方針5 子育てを支援する生活環境の整備

基本施策（1）子どもの遊び場の確保	
①既存公園、遊び場の管理の強化	1 子どもの遊び場の管理体制の強化 2 公園の遊具点検の実施
②公共施設の有効利用	1 学校体育施設の開放
基本施策（2）安全・安心なまちづくりの推進	
①道路環境の整備	1 交通安全施設の設置

## 基本方針6 子どもの安全と人権の確保

基本施策（1）犯罪被害から守るための活動の推進	
①防犯体制の強化	1 防犯関係機関との連携強化 2 自主防犯組織への支援 3 自主防犯活動の推進
②防犯施設の整備	1 防犯灯の設置
③関係機関・団体との連携	1 防犯連絡協議会による支援
基本施策（2）交通安全を確保するための活動の推進	
①交通安全意識の醸成	1 交通安全教室の開催
②交通安全活動の充実	1 通学路点検の実施 2 登下校時の立哨活動
基本施策（3）児童虐待防止対策の充実	
①早期発見・早期対応のための取組	1 要保護児童対策地域協議会の充実 2 母子保健事業の活用 3 児童虐待防止法の周知
②虐待を受けた子どもの保護・支援	1 訪問指導及び支援 2 在宅支援の充実

## 基本方針7 特に援助を必要とする家庭への支援

基本施策（1）ひとり親家庭への支援の充実	
①生活の安定と自立の促進	1 ひとり親家庭への医療費助成 2 ひとり親家庭への就労情報の提供 3 児童扶養手当の支給 4 母子・父子福祉資金
②交流機会の充実	1 母子寡婦福祉会の活動推進
基本施策（2）障がい児を持つ家庭への支援の充実	
①保健、医療、福祉、教育の連携による支援体制の強化	1 早期発見・早期対応の強化 2 連携した支援体制の強化
②日常生活支援の充実と自立支援	1 自立支援給付事業 2 障がい児通所支援事業 3 障がい児日常生活用具給付 4 障がい児補装具費給付 5 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業 6 障がい児福祉手当 7 在宅心身障がい児福祉手当 8 特別児童扶養手当 9 重度心身障がい児への医療費助成
③相談・指導体制の充実	1 連携による相談・指導体制の充実 2 障がい者手帳の交付
④障がい児を持つ家庭の交流促進	1 福祉団体の活動の活性化
基本施策（3）子どもの貧困対策の推進	
子どもの育つ力を育み、子どもたちが将来に希望が持てるよう、子どもの成長や家庭状況に応じた支援を図るとともに、子どもの貧困に関する調査・把握に努め、有効な施策の充実に役立てていきます。	

### 第2期 小美玉市子ども・子育て支援事業計画【概要版】

企画・編集 小美玉市 福祉部 子ども福祉課

〒311-3495 茨城県小美玉市上玉里 1122 番地

電話: 0299-48-1111（代表） ファックス: 0299-58-4846

ホームページ: <http://www.city.omitama.lg.jp>